

2 大熊教総 号外
令和 2 年 4 月 20 日

大熊町立幼稚園・小学校・中学校
保護者の皆様

大熊町教育委員会教育長 木 村 政 文
(公 印 省 略)

幼稚園、小・中学校の一斉臨時休業について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、当町の教育行政について日頃より深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため、全国に非常事態宣言が発出され、福島県においても 4 月 21 日（火）から臨時休業を要請する方針が県教育委員会より示されました。

そこで、国や県からの要請、本町の現状等も踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、下記のとおり、町立の幼稚園、小・中学校を一斉に臨時休業することといたしました。

子どもたちの健康・安全を第一に考えた措置であることをご理解いただき、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和 2 年 4 月 22 日（水）～5 月 1 日（金）
※ 5 月 2 日（土）からは連休のため、子どもたちは 5 月 6 日（水）まで休みとなります。
- 2 その他 臨時休業中の過ごし方などについては、幼稚園や学校からお知らせしますので、ご協力をお願いいたします。

(事務担当 主幹兼指導主事 増子 啓信 電話 0242-23-8025)